

市街地循環バス実証運行業務委託仕様書

1 業務名

市街地循環バス実証運行業務委託

2 業務期間

契約締結日から令和3年12月31日まで

3 実証運行期間（現時点での予定であり、変更になる可能性もある）

令和3年8月1日から令和3年11月30日まで（合計122日間）

令和2年度実証運行と異なる時期で実施し、季節による利用状況の差や夏期観光シーズンにおける来訪者の利用動向を確認するため、上記の期間設定とした。

4 業務履行場所

館山市内

5 業務目的

令和2年度に実施した実証運行が緊急事態宣言下となり、不正常的な要因が加わった中での実証となったことから、令和2年度事業における利用状況や利用者意見等を踏まえ、内容を改善し再度実証運行を行う。

6 委託業務内容

（1）市街地循環バスの運行

別紙1から別紙2の仕様内容を満たす市街地循環バスの実証運行を行う。
なお、最終的な運行内容については、状況により変更される可能性がある。

（2）運行中の乗降人数等チェック

運行を担当する乗務員は、バス停ごとの乗降人数をカウントし、所定の様式に記録の上、定期的に受託者から発注者に報告を行うものとする。

（3）その他

- ・利用者から受け取る運賃収入については、受託者の収入とする。
- ・運行に際し必要な許認可申請（乗合バス運行に係る許認可申請、バス停設置に係る道路占用手続き等）については、受託者により行う。
- ・バス停の設置撤去については、受託者により行う。
- ・車両の維持管理に係る費用（点検修繕、保険、燃料等）については、受託者が負担する。
- ・高齢者等が利用しやすい車両により運行すること。
- ・バス運行に係る周知・PRを検討・実施し、利用増に努めること。
- ・サービス水準を一定以上に保つよう努め、担当乗務員により対応に差が出る等の事態が発生しないようにすること。
- ・市と連携している教育機関等と協働し、周知・PRの強化やわかりやすさの向上に資する取組を実施すること。

7 業務報告

前記「6」の（2）に記載した乗降人数の報告に加え、任意の様式により日々の運行日報を提出すること。また、運行日報には、日々の運賃収入額を明記する

こと。更に、実証運行業務終了後、任意の様式により、利用者の反応やダイヤ、運行ルート、経路上の道路状況等に関し、本格運行に向けた改善点等を記した「業務総括レポート」を提出すること。

8 業務に関する費用支払い方法

委託料の支払いは、業務完了後一括払いとする。

9 留意事項

(1) 法令等遵守

受託者は、本業務の実施に当たり、関連する法令等を遵守しなければならない。

(2) 安全管理の徹底

受託者は、本業務の実施に当たり、保険の加入等、利用者の安全確保に十分な対策を講じるとともに、万一事故等が発生した場合は、速やかに発注者に報告のうえ、受託者の責任において利用者及び関係者へ誠実に対応すること。また、損害賠償の責任は受託者が負うものとする。

(3) 守秘義務

受託者は、館山市個人情報保護条例を遵守し、業務上知り得た個人情報等の秘密を他人に漏らしてはならない。業務終了後においても同様とする。ただし、あらかじめ発注者の承諾を得た場合はこの限りではない。

(4) 自然災害等発生時の対応

本業務実施期間中、自然災害や感染症の発生等やむを得ない理由により業務を中断する必要がある場合は、発注者と受託者が協議のうえ、運行中止等の判断を行う。

(5) 再委託の禁止

受託者は、本業務の全部を一括して、若しくは主たる部分を第三者に委任し、又は請け負わせてはならない。ただし、主たる部分を除き、発注者の承諾を得た場合についてはこの限りではない。なお、承諾を受ける場合は、発注者に対し再委託承諾願いを提出するものとする。

(6) その他

本仕様書に定める事項について疑義が生じた場合、又は本仕様書に定めがない事項については、発注者との協議により定めるものとする。

【仕様書別紙1】市街地循環バス実証運行計画案

	令和3年度実証運行案	【参考】令和2年度運行内容	
		循環北ルート	循環南ルート
運行期間	令和3年8月1日から令和3年11月30日 合計122日間	令和3年1月5日から令和3年3月5日 合計60日間	
運行形態	乗合バス形式による運行（法第21条による運行認可申請）	乗合バス形式による運行（法第21条による運行認可申請）	
運行事業者	公募型プロポーザルによる選定	ジェイアールバス関東（株）	日東交通（株）
運行形態	北エリア・南エリアを片回りで「8の字型」に運行する	北ルート・南ルートを独立させた形で運行する	
ルート	別紙のとおり	別紙の通り	
走行キロ数	北エリア～南エリア合計約18,500m	市役所先回り約9,000m イオン先回り約9,350m	約8,900m
停留所数	47（館山駅等、重複箇所も全てカウントした数値） 既存路線バス停留所との重複箇所複数あり	市役所先回り15、イオン先回り17	18
運行間隔・ダイヤ	プロポーザル応募者提案を基に決定	時計回り、反時計回りとも60分から120分おき	
運行時間帯	おおむね、館山駅発9時台～16時台	8時台～17時台（18時ころにJR館山駅に到着後、一日の運行終了）	
運行本数	1日合計16本	各ルート合計17本 1日合計34本	
運行日	毎日運行 北ルートの亀田FCは日・祝日は閉鎖のため停車せず	毎日運行 北ルートの亀田FCは日・祝日は閉鎖のため停車せず	
運賃	プロポーザル応募者提案を基に決定	1乗車200円 小中学生100円、未就学児無料、乗継割引有 障害者手帳、ノーカーサポート優待証(*1)、チーパス(*2)所持者は半額	
使用車両数	2台	4台（各ルート2台ずつ運用）	
使用車両車種	プロポーザル応募者提案を基に決定	三菱ローザ（ボンネット改造）	日野リエッセ

【プロポーザル審査における提案項目】 下記以外の独自提案も可とする

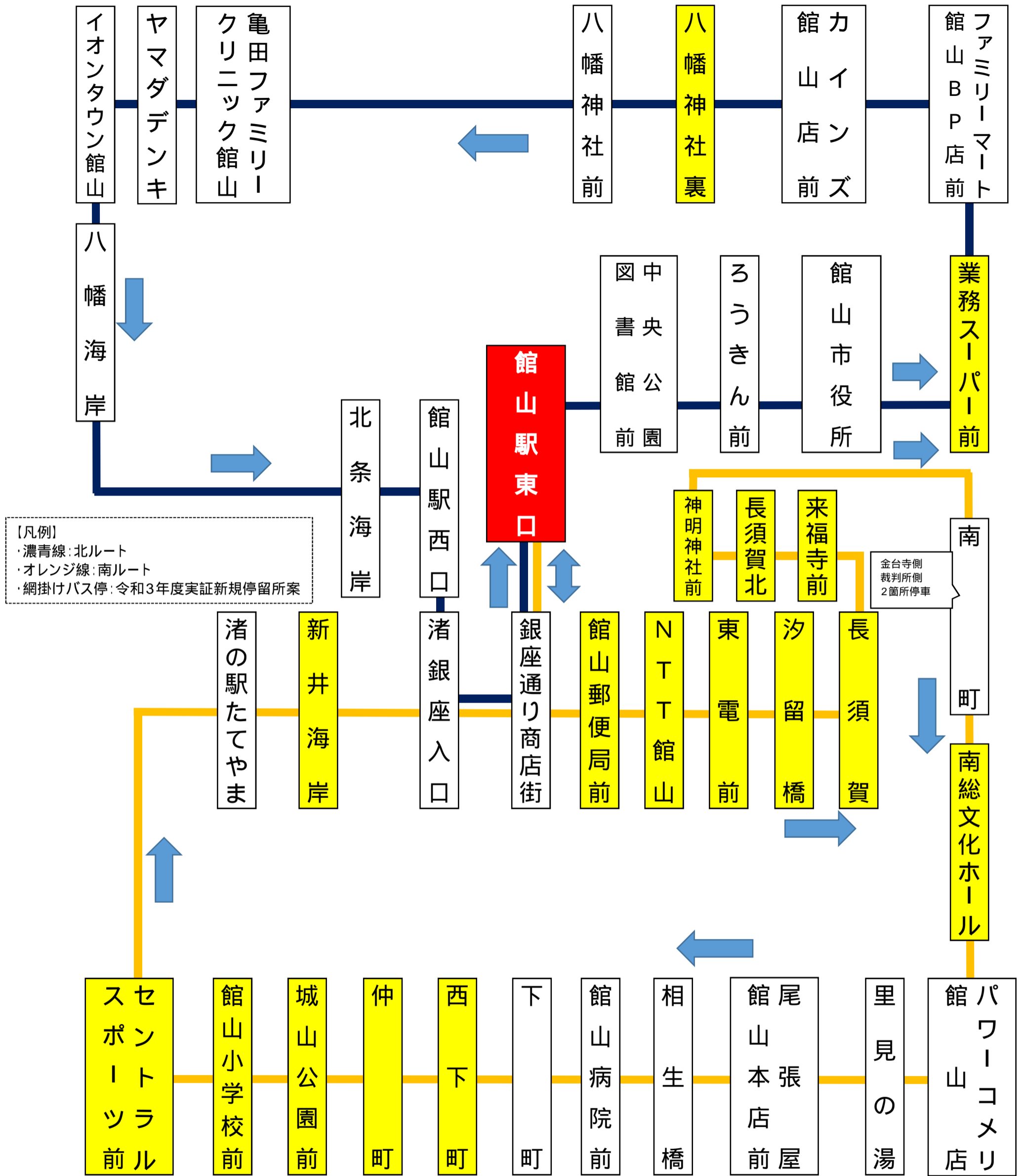
ダイヤ：利用者にとって使いやすいダイヤの提案を行うこと。

運賃及びその收受方法：合理的な運賃額を設定し、かつ、フリーバス、キャッシュレス決済等利便性向上に向けた提案を行うこと。

車両：特徴的で目を引く車両や、バリアフリーに配慮した車両の導入について提案を行うこと。

周知・PR：コンセプト・ターゲットを明確にした効果的なPR方法について提案を行うこと。

【仕様書別紙2】市街地循環バス 令和3年度実証運行 ルート案



【運行ルート案(8の字型運行片回り)】
 館山駅～市役所～カインズ～イオン～館山駅～NTT～コメリ～渚の駅～館山駅
 (北ルート 南ルート)
 館山駅～NTT～コメリ～渚の駅～館山駅～市役所～カインズ～イオン～館山駅
 (南ルート 北ルート)